

交対協だより

第140号 2020.9

「自動二輪車等の交通安全講習の様子」



INDEX

特集01 P2

改正道路交通法
「あおり運転」を規定

特集02 P3

高校生の
自動二輪車等の交通安全講習

トピックス.....P4

- ・南稜高校の生徒さんから素敵なイラストをご提供いただきました
- ・埼玉県HPで動画を公開しています

寄附者ご芳名.....P5

お知らせ.....P6

- ・秋の全国交通安全運動を実施します
- ・きらめき3H^{トリプルエイ}運動を実施中
- ・「交通遺児援護100円募金」を実施します

埼玉県交通安全対策協議会（埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課内）
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL 048-825-2011 FAX 048-830-4757



特集

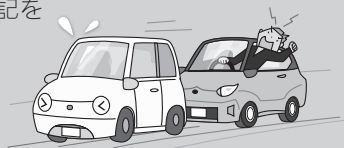
01

6月30日施行 改正道路交通法 「あおり運転」を規定

本年6月30日施行の改正道路交通法では、いわゆる「あおり運転」が規定された。そのポイントをチェック。

① 「あおり運転」をした場合

他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反行為（下記を参照）をし、交通の危険を生じさせる恐れのある運転をすると…



3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

免許取消(違反点25点/欠格期間2年^{※1})

「あおり運転」の対象となる一定の違反

- 対向車線からの接近や逆走
- 不要な急ブレーキ
- 車間距離を詰めて異常接近
- 急な進路変更
- 左からの追い越しや無理な追い越し

② 「あおり運転」により危険が生じた場合

①の罪を犯し、高速自動車国道等で、他の自動車を停止させるなど著しい交通の危険を生じさせると…



5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

免許取消(違反点35点/欠格期間3年^{※2})

- ハイビームの執拗な継続
- 不必要なクラクションの反復
- 幅寄せや急な加減速
- 高速自動車国道の本線車道での低速走行
- 高速自動車国道や自動車専用道路での駐停車

※1 前歴や累積点数がある場合には最大5年 / ※2 前歴や累積点数がある場合には最大10年

▼自転車も違反の対象です！

「あおり運転」は自転車にも適用され、公安委員会が行う自転車運転者講習の対象となる「危険行為」に該当します。

自転車の危険行為（15項目）

従来の危険行為14項目にあおり運転（妨害運転[※]）を追加

※ 「並走して進路をふさぐ」、「幅寄せ」、「不必要な急ブレーキ」、「ベルを執拗に鳴らす」などの行為

▼危険行為をくり返すと…

講習（3時間）の受講命令

受講命令に違反すると5万円以下の罰金

▼「あおり運転」に遭遇したら…

回避

挑発に乗らず、可能な限り道路の左端に寄るなどして相手を先に行かせましょう。

避難

高速道路上ではサービスエリアなど、人目がある安全な場所に停車しましょう。

通報

110番通報をして、ドアロックをし、車外に出ず車内で警察の到着を待ちましょう。



あおられ防止や事故などの証拠保全のために、ドライブレコーダーを設置することも有効です

▼自動車運転死傷行為処罰法も改正

7月2日 施行 危険運転致死傷罪に 問われる類型を追加

以下の行為をして、人身事故を起こした場合「危険運転致死傷罪」に問われます。

- 人又は車の通行を妨害する目的で、走行中の自動車の直前に侵入したり接近したりして、重大な事故を生じさせる速度で自動車を運転する行為
- 高速道路や自動車専用道路で自動車の通行を妨害する目的で、走行中の自動車の前方で停止したり接近したりして、その自動車を停止・徐行させる行為【追加】

※自動車運転死傷行為処罰法でいう「自動車」とは、道路交通法でいう「自動車（自動二輪車を含む）及び原付」を指します。

特集

02

高校生の 自動二輪車等の交通安全講習



埼玉県教育委員会寄稿

「3ない運動」を廃止し、新要項を制定

埼玉県では、昭和50年代から「高校生にバイクは不要」という統一的な方針のもと、高校在学中の自動二輪車等の運転免許の取得、購入、乗車を認めないといういわゆる「3ない運動」に取り組んできました。

その後、高校生のバイク事故が大きく減少し、平成31年4月1日から「3ない運動」を廃止し、高校生の自動二輪車等の運転免許の取得、乗車を認める新たな「高校生の自動二輪車等の交通安全に関する指導要項」を制定しました。

新しい指導要項は、「高校生の自動二輪車等の交通安全に関する基本的な事項について定め、高校生の命を守り、充実した高校生活を通じて高校生の健全育成を目指すこと」を目的としています。

乗せて教える交通安全講習の実施

県教育委員会では、自動二輪車等の運転免許を所持し運転している高校生に対し、交通安全意識を啓発

し、必要な知識及び技能を取得させるため、「高校生の自動二輪車等の交通安全講習」を実施しています。

昨年度は、東部・西部・南部・北部・秩父地区の5地区6カ所の教習所において、7月から12月までの間に計6回行われ、県立高校66校から延べ293人の生徒が参加しました。交通社会の一員となる自覚や資質向上を図るための「講義」や、自動二輪車等の乗車姿勢、日常点検、運転技術を身に付けるための「実技」、さらには、いざというときのAED（自動体外式除細動器）の使用法などを学びました。

「命の大切さが分かった」「改めて正しい乗車姿勢や心得を教わることでよかった」「安全運転をしようという思いが強くなった」との感想も得られ、参加生徒のアンケートでは、約8割の生徒が「参加してよかった」と回答しています。

県教育委員会では、生徒が在学中のみならず生涯にわたり交通事故の当事者とならないよう、これからも交通安全教育の充実を図っていきます。

実技指導のほか、講義、救急救命法の講習が行われます。



▲講義の様子



▲救急救命法の講習の様子

	講習内容
講義	事故違反状況、交通社会の一員としての自覚、交通事故時の対応要領等
実技講習	日常点検、乗車姿勢、ブレーキング、コーナリング、バランス等
救急救命法	心肺蘇生法、AEDの使用などの救急救命法

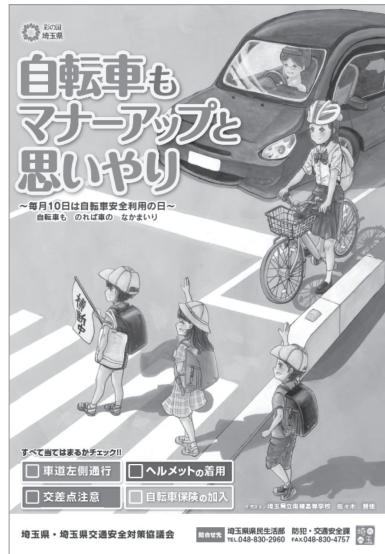
TOPICS

南陵高校の生徒さんから 素敵なイラストをご提供いただきました

自転車乗用中と歩行中の事故を防止するため、県立南陵高校美術部の生徒さんが描いたイラストを使用したポスターやチラシを作成し、市町村や学校等へ配布いたしました。内容は、自転車の安全利用や反射材の着用を呼びかけるものとなっています。素敵なイラストをありがとうございました。



▲感謝状贈呈式の様子
(写真中央：谷川前事務局長 左右：県立南陵高校生徒)



▲自転車の安全利用を促すポスター
(イラスト：佐々木 誉佳さん)



▲反射材の着用を呼びかけるポスター
(イラスト：武田 迪流さん)

TOPICS

埼玉県HPで動画を公開しています

埼玉県防犯・交通安全課ホームページで、下記の動画を公開しています。ぜひご活用ください。

交通安全劇場 横断歩道での歩行者優先

横断歩道の歩行者の優先は交通ルールの基本ですが、信号機のない横断歩道でドライバーにこのルールが守られていない現状があります。動画では、アニメーションで基本のルールを楽しく確認することができます。



④全部返納、運転経歴証明書の交付を申請することを伝えましょう

運転免許自主返納、 スマートにかっこよく！

加齢に伴って現れる視力の低下や反応の遅れは徐々に進行するものであり、なかなか自分自身で気づけません。以前なら回避できた危険を回避できず事故となることも。動画をきっかけに、運転免許の自主返納を考えてみませんか。



問い合わせ

埼玉県 防犯・交通安全課

TEL：048-830-2960 / FAX048-830-4757

寄附者ご芳名

令和2年2月1日から7月30日までに、次の寄附が寄せられました。
紙面を借りて感謝申し上げます。



埼玉県マスコット
「コバトン」

○交通遺児に対する寄附者

氏名または団体	住 所	寄附金額(円)
アトミクス(株) 様	東 京 都	30,000
大熊 泰雄 様	さいたま市	100,000
大野 幸子 様	川 口 市	4,000
(一財)関東陸運振興センター 会長 山下 邦勝 様	さいたま市	1,000,000
(一財)コープみらい社会活動財団 様	さいたま市	100,000
越谷遊技業組合 様	越 谷 市	20,000
埼玉県過積載防止対策建設関係団体 連絡会 様	さいたま市	100,000
(一財)埼玉県交通教育協会 様	さいたま市	1,000,000
(一社)埼玉県指定自動車教習所協会 様	鴻 巣 市	1,000,000
埼玉県自動車販売店協会 様	さいたま市	2,000,000
(一社)埼玉県損害保険代理業協会 様	さいたま市	200,000
埼玉県中古自動車販売商工組合 流通・指導環境委員会 様	さいたま市	189,660
(一社)埼玉県トラック協会吉川支部 様	三 郷 市	162,000
埼玉県立大宮南高等学校 様	さいたま市	2,300
埼玉県立久喜北陽高等学校 様	久 喜 市	25,000
埼玉交通安全フェア2019実行委員会 様		140,551

氏名または団体	住 所	寄附金額(円)
(一財)埼玉新聞社会福祉事業団 理事長 小川 秀樹 様	さいたま市	100,000
社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 様	さいたま市	8,052
全国労働者共済生活協同組合連合会 埼玉推進本部 様	さいたま市	139,400
鶴ヶ島市立長久保小学校 様	鶴ヶ島市	400
吉川警察署 交通課 様	三 郷 市	18,961
匿名希望者 様	新 座 市	18,000
合 計		6,358,324

○交通安全対策事業に対する寄附者

氏名または団体	住 所	寄附金額(円)
au 損害保険(株) 様	東 京 都	1,614,105
(株)大野板金 代表取締役 大野 勉 様	富 士 見 市	200,000
(一財)埼玉県交通教育協会 様	さいたま市	1,000,000
(一社)埼玉県指定自動車教習所協会 様	鴻 巣 市	1,000,000
合 計		3,814,105

交通遺児援護基金について

当協議会では、県内在住の18歳以下の交通遺児等（交通事故により、保護者が死亡し、又は重い障害を負った保護者に養育されている子供）を対象に援護金等を給付しております。

詳しくはHPをご確認ください。



▲埼玉県HP

▼給付の種類

	援護金	援護一時金
給付額	子供1人につき 年額10万円	子供1人につき 10万円(1回のみ)
申請期限	令和3年1月29日 (5月給付予定)	令和3年2月26日 (5月給付予定)

▼申請先

みずほ信託銀行 浦和支店 個人営業課
(〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18 TEL 048-822-0191)

御寄附のお願い

当協議会では、交通遺児等及び交通安全対策事業に対するご支援をお願いしております。

【寄附の流れ】



▼寄附振込先

名義 埼玉県交通安全対策協議会事務局長

	振込先	手数料
交通遺児に対する寄附	郵便局（振込用紙） 事務局へご連絡ください	無料
	武蔵野銀行 県庁前支店 普通 113839	有料
交通安全対策事業に対する寄附	埼玉りそな銀行 県庁支店 普通 3507985	有料

お知らせ

秋の全国交通安全運動を実施します

1 実施期間

令和2年9月21日(月)～9月30日(水)

2 スローガン

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

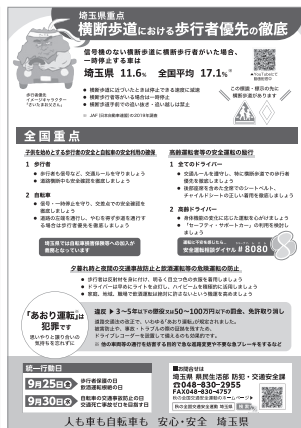
3 重点目標

全国重点

- (1) 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- (2) 高齢運転者等の安全運転の励行
- (3) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

埼玉県重点

横断歩道における歩行者優先の徹底



▲秋の全国交通安全運動県重点チラシ

きらめき3H運動実施中

高齢者の交通事故を防止するため、高齢歩行者等の安全確保を目的とした「きらめき3H」運動を実施しています。例年、年末にかけて交通死亡事故が多発する傾向にありますので、上記運動へのご理解をお願いいたします。

トリプルエイチ
3Hとは?
早めのライト点灯
反射材着用
歩行者保護 の略称



きらめき3H運動ポスター▶

「交通遺児援護 100円募金」を実施します

交通遺児等に援護金及び援護一時金を給付するため、1人100円を目安とした募金活動を実施します。

1 実施期間

令和2年10月1日(木)～12月30日(水)

2 振込先

- (1) 郵便局
振込用紙(手数料不要)を送付します。
事務局へ御連絡ください。
- (2) 武蔵野銀行 県庁前支店
普通預金 113839
名義 埼玉県交通安全対策協議会事務局長

埼玉県交通安全対策協議会では新規会員を募集しています!

埼玉県交通安全対策協議会では、県内の交通事故を防止するため、会員の皆様とともに、様々な取り組みを行っております。企業・団体様の参加をお待ちしております。

Q.会員の条件は?

A.原則として埼玉県内又は埼玉県を含むエリアで事業を展開されている企業・団体様が対象です

Q.会員としてどのようなことをしますか?

A.県や事務局からの交通安全情報を、従業員や取引先等の方へお知らせいただいております

Q.申し込み方法は?

A.入会申込書等の提出が必要です。
詳細は事務局までお問い合わせください

Q.年会費などの会費負担はありますか?

A.会費負担はありません

Q.どんな特典がありますか?

- A.こんな特典があります
- 交通事故に関する情報提供
・年2回発行の情報誌「交付協だより」
・「交通死亡事故非常事態宣言」等の発令のお知らせ
 - 交通安全運動等のポスターやチラシの提供
 - 啓発品の提供